



 **認定こども園などの**  **入園申込受付を開始**
 〓子育て支援課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5083

令和7年度、認定こども園などの入園受付が始まります。すでに入園している場合も、書類の提出が必要です。

■受付期間 次のとおり

- ① 1号認定：9月30日（月）～10月4日（金）
 - ② 2・3号認定：10月7日（月）～11月1日（金）
- ※期間厳守

■対象 おおむね生後6カ月の乳児から就学前までの子ども

■認定区分 年齢や保育の必要性、施設の種類のに応じて、3つの区分に認定します。

- ① 1号認定 3歳以上で標準時間の教育を希望する場合：認定こども園
- ② 2号認定 3歳以上で保育を必要とする場合：認定こども園
- ③ 3号認定 3歳未満で保育を必要とする場合：認定こども園または小規模保育施設

■提出書類 認定区分に応じて、必要な書類が異なります。

- ① 1号認定 「支給認定（現況届）申請書兼利用申込書」
- ② 2号・3号認定 「支給認定（現況届）申請書兼利用申込書」、「事由を証明する書類」

※各園、子育て支援課に備え付けています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■受付場所 第1希望の施設

※やむを得ない場合は、子育て支援課で受付可能。
 ※申込時点で市外に住所がある転入予定者に限り郵送可能。配達記録が残る郵便で、子育て支援課宛に送付してください。

■その他 施設の定員や保育教諭などの配置により、希望園への入園が困難な場合があります。



 **アフタースクール**  **入所申込受付を開始**
 〓子育て支援課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5751

令和7年4月以降のアフタースクールの入所受付が始まります。

■受付期間 9月30日（月）～11月1日（金）

■対象 市内在住の小学生

■入所要件 保護者が仕事や介護などで放課後もしくは学校の長期休業中に、家庭で適切な保育ができない児童であること

■提出書類 子育て支援課・各アフタースクールに設置、または市のホームページに掲載の「アフタースクール入所申込書兼児童台帳」と「就労証明書」など保育を必要とすることを示す証明書

■受付場所 各アフタースクール・子育て支援課

■その他 年度途中に入所を予定している場合も期間内に申し込みください。定員などにより、入所が困難な場合があります。詳しくは「アフタースクール入所のご案内」を確認ください。
 1日のみ利用する「一時預かり」制度もあります。

 **令和7年4月に小学校入学の幼児対象**
就学時健康診断の実施 
 〓教育総務課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0880

令和7年4月に小学校に入学する幼児を対象に健康診断を実施します。対象の幼児の保護者には案内通知をしますので、指定の日時を確認のうえ受診ください。

■とき 10月24日（木）、31日（木）、11月14日（木）、21日（木）、28日（木）

■ところ 健康センターミルネ

■対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ



令和6年10月から制度が改正されます



児童手当・児童扶養手当

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5287

児童手当

■とき 令和6年10月分（12月支給）から

■対象 次の①～③に該当する人は、申請手続きが必要です。

- ①現在、所得超過のため児童手当を受給していない
- ②高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）の子のみを養育している
- ③現在、児童手当を受給している

※①②（丹波市に住所を有する子の居る世帯に限

る）、および③の該当者には、9月中旬に申請勧奨通知を発送します。

※市外に住所を有する児童を養育しているなど、新たな支給要件に該当しているが、通知等が届いていない場合や、その他不明なことがある場合は問い合わせください（公務員の場合は勤務先に問い合わせください）。

制度改正内容比較表

	改正前（令和6年9月分まで）	改正後（令和6年10月分から）
支給対象	出生から中学生15歳到達後の最初の年度末まで	出生から高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）
所得制限	所得制限限度額、所得上限限度額あり	所得制限なし
手当月額	・3歳未満：月15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子：月10,000円 第3子以降：月15,000円 ・中学生：月10,000円 ※中学校卒業までの児童を養育している父母等の所得が、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給	・3歳未満 第1子、第2子：月15,000円 第3子以降：月30,000円 ・3歳以上高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで） 第1子、第2子：月10,000円 第3子以降：月30,000円
第3子以降の算定対象	高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）	大学生年代（22歳到達後の最初の年度末まで）
支給月	年3回（2月、6月、10月） ※各前月までの4カ月分を支給	年6回（偶数月） ※各前月までの2カ月分を支給

児童扶養手当

所得超過のため児童扶養手当を申請していなかった人で、所得制限限度額の引き上げにより新たに申請する場合は、10月31日（木）までに社会福祉課または各支所まで認定請求書を提出してください。

■とき 令和6年11月分（令和7年1月支給）から

■内容 ①第3子以降の児童にかかる加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が、第2子の加算額と同額に引き上げられます。（表①）

②全部支給および一部支給にかかる所得制限限度額の引き上げ

受給者本人の所得制限限度額が下記のとおり改正されます。（表②）

※扶養義務者等の所得制限限度額に変更はありません。

※受給者が父または母である場合、所得額に養育費の8割相当額を加算します。

※一律控除：8万円

※給与所得または公的年金等にかかる所得を有する場合の控除：上限10万円等を控除後の金額で計算します。詳しくは問い合わせください。

（表①）

区分		第1子	第2子 （加算額）	第3子以降（加算額）	
				改正前	改正後
手当月額	全部支給	45,500円	10,750円	6,450円	10,750円
	一部支給	45,490円～ 10,740円	10,740円～ 5,380円	6,440円～ 3,230円	10,740円～ 5,380円

（表②）

扶養親族等の数	受給者本人の所得制限限度額				扶養義務者等の所得制限限度額
	全部支給		一部支給		
	改正前	改正後	改正前	改正後	
0人	490,000円	690,000円	1,920,000円	2,080,000円	2,360,000円
1人	870,000円	1,070,000円	2,300,000円	2,460,000円	2,740,000円
2人	1,250,000円	1,450,000円	2,680,000円	2,840,000円	3,120,000円
3人	1,630,000円	1,830,000円	3,060,000円	3,220,000円	3,500,000円
4人	2,010,000円	2,210,000円	3,440,000円	3,600,000円	3,880,000円

市制 20 周年記念事業 

GOGOフェスタと産業交流市を開催

問 商工振興課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

市内事業者が自社商品の魅力や技術を市内外に発信する産業交流市を開催します。今年は、市制 20 周年の節目を迎えることから、同会場で「感謝～ありがとう～」をテーマに、丹波 GOGO フェスタ 2024 を開催します。

- とき 10 月 27 日（日）午前 10 時～午後 4 時
- ところ 丹波の森公苑

丹波 GOGO フェスタ 2024

重機の操作体験やオリジナルプレートづくりなど、子どもたちが普段できないことに挑戦する体験ブース、丹波市産の素材を使ったスイーツをはじめとした飲食ブースなどが多数出店します。

産業交流市

35 事業者が参加し、事業内容の紹介や商品の展示するとともに、一部のブースでは、職業体験を実施します。

道路の損傷等を見つけたら スマホで通報を！

問 道路整備課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2550

道路の陥没（穴）やガードレールの破損、グレーチング蓋の盗難などを発見した際は、スマートフォンから写真や位置情報を送信して通報することができます。通報内容を市で確認し、必要に応じて対応します。※緊急を要する通報は、直接、道路整備課に電話で連絡ください。



■ポストコーンが外れている



■デリネーターが倒れている



みなさんの通報が道路損傷の素早い把握と適切な道路管理につながります。ご協力をお願いします！



通報フォーム

市制 20 周年記念事業 

健康づくり講演会を開催

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

昭和を代表する国民的スターである大村崑氏が「いつも元気。今も喜劇役者。」をテーマに、90 歳を超えた今なお現役で活躍する秘訣について講演します。

- とき 11 月 10 日（日）
午後 2 時～3 時 30 分
※開場は午後 0 時 45 分
- ところ 春日文化ホール
- 定員 500 人※申込不要
- その他 手話・要約筆記あり



健康ブースを開設（同日開催）

- とき 午後 1 時～2 時
- ところ 春日文化ホールロビー
- 内容 フードモデルを使った食事診断（先着 30 人）、丹波大納言小豆を使った料理の試食（先着 100 人）、タブレットを使用した 20 分でできる脳の健康度チェック（先着 50 人）

第 2 回丹波市排泄サポーター 養成講座を開催

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

「排尿・排便の異常について詳しく知りたい」「排尿・排便のトラブルを持つ身近な人の相談にのりたい」など、希望者を対象に全 3 回の講座を開催します。

- とき 11 月 2 日（土）、9 日（土）、16 日（土）
午後 2 時～4 時
- ところ 丹波市医師会館（旧県立柏原病院北隣）
- 対象 市内在住で 18 歳以上の人
- 定員 30 人※応募者多数の場合は抽選
- 受講料 1,000 円（テキスト代を含む）※講座初日に徴収
- 申込方法 「第 2 回丹波市排泄サポーター養成講座受講希望」と記載し、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入のうえ、ファックスまたは郵送で申し込みください。
- 申込先 丹波市医師会事務局 ☎ 72-2660
〒669 - 3309 丹波市柏原町柏原 4283 - 37
- 申込期限 10 月 12 日（土）
- その他 動きやすい服装で参加ください。

実りの季節を感じながら家族や友人と一緒に楽しい食事を

10月はひょうご食育月間です

健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750



食育は子どもも大人も重要

「食育」は、食の知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる能力を育むことを言います。食べることは生涯にわたって続く営みであることから、子どもだけでなく大人にとっても重要です。「朝ごはんを食べよう」を推奨しています。

知っていますか？食育ピクトグラム

農林水産省では食育の取組について分かりやすく発信するために、食育ピクトグラムを作成しています。食生活の意識づくりに活用してみませんか？



農林水産省
ホームページ

朝ごはんを抜いていませんか

「時間が無い」という理由で朝ごはんを食べないと、午前中、頭が働かず調子が出ません。ごはんなどの主食を食べると脳のエネルギー源となるブドウ糖が供給され、勉強や仕事に集中できます。また、朝日を浴びて、朝ごはんを食べると体内時計がリセットされます。このほかにも朝ごはんにはさまざまな効果や役割があります。朝ごはんを食べて、脳と体を目覚めさせ、良い1日をスタートさせましょう。



市のホームページでは朝ごはんを含め、さまざまなレシピを紹介しています！



ホームページ



氷上回廊
水分れフィールドミュージアム
Hikamikairo Watershed FIELD MUSEUM

☎ 82 - 5912



写真展「撮っちゃったたんば 2024」

一般募集した写真を展示します。自然や風景、日常など、一人ひとりのフィルターを通して写る「丹波市の魅力」をお楽しみください。

- とき 10月12日（土）～11月24日（日）
- ところ 水分れフィールドミュージアム2階
- 料金 無料※1階常設展示スペースは有料



博物館のお話と樹脂封入標本づくり

資料や標本の保存など、博物館の役割を紹介します。また、展示で使用される樹脂封入標本づくりを体験します。

- とき 11月2日（土）午後1時30分～4時
- ところ 水分れフィールドミュージアム
- 対象 小学生以上
- 定員 15人
- 料金 500円※入館料込
- 申込方法 電話またはホームページ



写真撮影ワークショップ

カメラ初心者を対象に、構図やバランスなど、素敵な写真を撮るコツを、実際に撮影しながら解説します。

- とき 10月20日（日）または11月10日（日）午後1時30分～3時
- ところ 水分れフィールドミュージアム
- 対象 小学生以上
- 定員 各回10人
- 料金 300円※入館料込
- 持ち物 デジタルカメラ、スマートフォン、一眼レフなどのカメラ
- 申込方法 電話またはホームページ



ホームページ

- 開館時間 午前10時～午後5時
- ※最終入館は午後4時30分
- 休館日 月曜日（月曜祝日の場合はその翌日）
- 入館料 大人210円、小中学生100円
- ※コロナカード持参の小中学生は無料

下水道を正しく使おう

下水道は、川や海の水をきれいに保ち、私たちの生活をより快適なものにするために必要な施設です。しかし、正しい使い方をしなければ本当の役割を果たすことはできません。施設を長く維持するために正しく使いましょう。

問 下水道課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0224

3つの項目に注意

近年、下水道管がふさがってしまいうトラブルが発生しています。下水道に流せないものを流していることが原因です。特に次の3点に注意し、下水道に流さないようにしましょう。

① 生ごみや油・髪の毛など

台所から出る生ごみや油などを流すと、下水道管を詰まらせるだけでなく、処理施設で十分に処理することができず、川を汚す原因になってしまいます。油は布や紙に染みこませて、燃やすごみとして出しましょう。



② ティッシュペーパーや掃除用トイレシートなど

トイレにティッシュペーパーや掃除用トイレシートなどを流すと、排水管や下水道管を詰まらせる原因になります。

トイレットペーパーまたは水に溶けるティッシュペーパー以外は使わないでください。



③ 雨水

下水道に流せるのは汚水のみです。宅地内の屋根や庭に降った雨水が下水道管に流れると、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流してしまいます。雨どいが誤って下水道管に接続されていないか確認ください。

丹波市版マンホールカード無料配布中！

「マンホールカード」は、市のデザインマンホールや市の特徴などが書かれた下水道の広報カードで、かいばら観光案内所で無料配布しています。

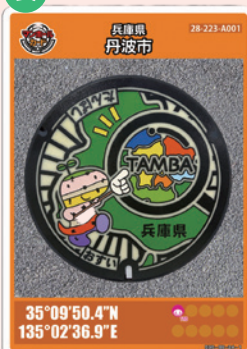
■配布場所 かいばら観光案内所（丹波市柏原町柏原 3625） ☎ 73 - 0303

※下水道課では配布していません。

■配布時間 午前 10 時～午後 4 時

■その他 1 人 1 枚に限り配布

表



裏



故障したとき・雨水が下水道に流れているときは

トイレや排水管のつまりなど簡単な故障は各家庭で修理できますが、手に負えない場合や雨水が誤って下水道管に流れているときは、市に登録がある指定工事店で修理を行ってください。



排水設備指定
工事店の一覧



井戸水利用者は、使用人数をお知らせください。

井戸水を使用している場合の下水道使用料は、使用人数で算定します。使用人数（世帯人数）を把握できないと、使用料が正しく算定されません。使用人数に変更が生じたら、必ず「井戸水等使用（変更）届」を上下水道お客様センターまたは各支所まで提出ください。

市内の中学3年生に 

NicoPa を配布します

☎ 88 - 5360

身近な公共交通として路線バスを利用してもらうため、これから行動範囲が広がる中学3年生に、神姫バスグループが発行する路線バスICカード乗車券 NicoPa を配布します。

■配布物 NicoPa（記名式）プリペイドカード 2,200 円分をチャージした状態で配布します。
※市島地域や上久下小学校区（山南地域）に居住、または既に NicoPa を所有している場合、交通系ICカード「ICOCA」を選択できます。

■対象 ①市内の中学校に在籍②氷上特別支援学校に在籍③市内に住所を有し市外の中学校に在籍のいずれかに該当する中学3年生

■申請方法 ①は各学校で申請書を受け取り、学校を通じて申請してください。②③は申請書を郵送しますので、ふるさと定住促進課まで提出してください。

■申請期限 ①10月4日（金）②③10月18日（金）

■配布時期 12月中旬予定

利用ください 

丹波市無料職業紹介所

☎ 88 - 5272

市内企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、無料職業紹介所を開設しています。

■とき 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

■ところ 社会福祉課内

■内容 求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録・紹介、就職に関する様々な悩みや疑問の相談など

■対象 就職に関する人材を求めている事業所や失業中で仕事を探している人

■連絡先 丹波市福祉まると相談

☎ 0800-200-3393



市役所本庁第2庁舎



9月20日～26日は
動物愛護週間です

ペットを飼うときは

最後まで愛情と責任を持ちましょう

☎ 82 - 1290



大切な家族の一員であるペット。周囲に迷惑をかけないように、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

糞尿は飼い主が責任を持って片付けましょう

犬を散歩させるときは必ずリードでつなぎ、水やスコップなどを携帯し、飼い主が責任を持って糞尿を片付けましょう。

飼い猫は不妊去勢手術を行いましょう

猫は繁殖力の強い動物です。子猫が増えすぎて管理できなくなってしまう、早めに不妊去勢手術を行いましょう。また、猫を屋外に出すと、糞や尿をして近所迷惑になったり、交通事故で命を失うおそれがあるので、室内で飼いましょう。

ペットが迷子になったら必ず連絡しましょう

・丹波警察署 ☎ 72 - 0110
・環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290
・兵庫県動物愛護センター ☎ 06 - 6432 - 4599
迷子に備えて犬には鑑札と狂犬病予防注射済票を、猫には迷子札を付けてください。

むやみに餌を与えないようにしましょう

野良猫に餌を与えると、猫が集まり周囲に迷惑をかけたり、繁殖して子猫が生まれ、殺処分される不幸な猫を増やすことになります。

動物の遺棄・虐待の禁止

飼えないからと動物を捨てることや虐待することは、法律で禁止されています。違反すると、厳しい罰則が適用されます。

もしもに備える

問 介護保険課（本庁第2庁舎） ☎ 88 - 5267



個人賠償責任保険事業 HP

認知症の人が日常生活における不慮の事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を破壊したりした場合、本人や家族が受けた法律上の損害賠償責任の負担を軽減する保険事業が始まりました。

■対象者 丹波市に住民票がある40歳以上の在宅生活をしている人で、次の①②どちらも該当する人
①丹波市高齢者等早期発見SOSシステムに事前登録している

※個人賠償責任保険のみ加入することはできません。

②日常生活に支障をきたすような認知症の症状があり、自身で外出が可能

※介護保険における認定調査票または主治医意見書により確認を行います。



高齢者等早期発見SOSシステム HP

高齢者等早期発見SOSシステムは、認知症高齢者などが行方不明になった時、警察と協力関係機関が早期発見や保護につなげるしくみです。行方不明時には、事前登録された情報をもとに検索します。

■対象者 市内在住の高齢者、若年性認知症の人

共通項目

■登録方法 申請書と最近撮影した顔と全身がわかる2種類の写真を介護保険課へ提出

■その他 事前登録者には、読み取ると連絡先が表示される2次元コードシールを配付します。

■問い合わせ先

西部地域包括支援センター（氷上・青垣） ☎ 82-7529

南部地域包括支援センター（柏原・山南） ☎ 78-9123

東部地域包括支援センター（春日・市島） ☎ 74-1900

緊急時に備える



普通救命講習会 HP

問 消防署（消防本部内） ☎ 72 - 2255

突然、心臓や呼吸が止まってしまった人を救うためには、その場に居合わせた人の救命処置が大切です。応急手当を学ぶ講習会を開催します。

■とき 10月19日（土）午後1時～4時

■ところ 消防本部 訓練室

■対象 中学生以上

■内容 小児・乳幼児・新生児に対する心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫・AED）や応急手当

■定員 15人程度※先着順

■申込方法 電話または申込フォーム

■その他 実技があるため、動きやすい服装で参加ください。



ホームページ

災害に備える



防災・減災の事例発表講演会 HP

問 くらしの安全課（本庁舎内） ☎ 82 - 0250

いつ起こるかわからない災害に備え、防災・減災に関する先進的な事例発表や、平時の備えについて学ぶ講演会を開催します。

■とき 10月27日（日）午後1時～4時

※開場午後0時30分

■ところ ライフピアいちじま大ホール

■講師 銀座パートナーズ法律事務所弁護士 岡本正さん

■演題 災害で被災した方を助けるお金とくらしの法制度

■その他 手話通訳・要約筆記あり

選挙コラム HP

候補者の政策を知っておこう

問 市選挙管理委員会（本庁舎総務課内）

☎ 82 - 1002

選挙において、大切な一票を有効に行使するためには、事前に候補者の政策を知る必要があります。投票の前にしっかり情報収集をしましょう。

■選挙公報 市の選挙管理委員会が新聞折込などで配布するもので、候補者の氏名・経歴・政見などを掲載しています。郵送を希望する場合、選挙管理委員会まで連絡ください。また、選挙公報はホームページにも掲載予定です。

■その他 公営ポスター掲示板・街頭演説・個人演説会・候補者のホームページなどでも情報収集できます。